

マイナンバーカード手続の特別開庁

♪平日の時間内に来庁できない方へ、マイナンバーカードの申請、受領、電子証明書の更新業務を行います。

窓口で申請用の写真撮影のサービスも行います。（無料）

日時 10月15日（土） 9時～12時
10月20日（木） 17時15分～19時

予約方法 事前にお電話で予約をお願いします。
※特別開庁時は、通常の窓口業務（住民票等証明書の発行や住民異動の手続き）はできません。

マイナンバーカードと健康保険証の連携

医療機関を受診するときや薬局を利用すると同時に、顔認証付きカードリーダーが設置された医療機関・薬局で、マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。

マイナンバーカードを保険証として利用するためには、カードの初回登録です。登録は「マイナポータル」により、ご自身で申込手続きをお願いします。役場町民課に機器を設置しておりますので、操作が不安な方は、初回登録のお手伝いも可能です。【要予約】

なお、従来の健康保険証が利用できることもあります。

環境課からのお知らせ

問 TEL 0493-62-0719

使用済の抗原検査キットの廃棄方法

新型コロナウイルス感染症の陽性者が増加しており、町では抗原検査キットの配付を実施しています。使用済の抗原検査キットは次の手順で「廃プラスチック類」で廃棄してください。

①透明なポリ袋を2重袋にして廃棄する検査キット類を入れ、袋の口を縛り、検査日を記入する。
②検査日から3日間経過させる。
③3日経過後に直近の廃プラスチック類の日に集積場に出す。
※検査キット類・検査に必要な器具（検査器、綿棒等）

立竹木適正管理月間

隣地の枝や草が越境しているなどの相談が毎年多数寄せられています。

所有地から生える樹木等の植物も財産です。管理責任は土地所有者にあります。原則として所有者以外の人が剪定・伐採等をすることはできません。樹木等の管理の瑕疵により、他者に損害を与えてしまうと損害責任に問われることもあります。

11月から来年2月までの期間を立竹木適正管理月間としますので、空き地

マイナンバーカードを保険証登録すると便利なこと

▼カードリーダーが設置されている医療機関・薬局では保険証を持たなくとも受診でき、受付手続きもスマートに行えるようになります。

▼マイナポータルで、ご自身の薬剤情報や特定健診情報を確認できるようになります。

▼転職・就職・引越しをしても保険証の切替を待たずに受診できます。（保険者への加入届出は必要です）

▼確定申告の医療費控除について、オンラインで情報を取得できるため、医療機関等の領収書がなくても手続きが不要となります。

▼高額療養費の限度額認定証等の持参が不要となります。

▼年金請求時のマイナンバー活用法

年金手続きの際にマイナンバーを記入することで、添付を省略できる書類があります。

▼添付を省略できる書類

▼所得証明書

▼住民票（世帯全員分）

▼除票

老齢年金や遺族年金請求の際に添付書類を簡素化することができます。

問合せ 年金ダイヤル

TEL 0577-0-05-11165

企業支援課からのお知らせ

問 TEL 0493-62-0720

マイラベンダークラブ新規会員募集

千年の苑一部エリアで自分で管理する区画を持つ「マイラベンダークラブ」会員になりました。管理区画の移動に伴い、追加募集を行います。

①町民であること。
②ラベンダーに関心があること。
③最低20株管理し、適正管理ができる頻度（除草は週に1回程度）で千年の苑ラベンダー園に来られること。

募集人数 5組程度

特典 ①自身が管理するラベンダー株の花穂はすべて摘み取り、持ち帰れます。
②千年の苑でのラベンダーまつり期間中の入園料が免除されます。

会員が実施すること

自身が管理する区画の苗の植付、除草、剪定等。

費用 無料。ハサミ、風除け資材等、必要な作業は都度説明します。

広告 駐車場完備 平日午前10時～午後5時 時間外応相談

東松山総合法律事務所

弁護士 笠原徳之 弁護士 五十川剛俊

予約受付電話 0493-81-3744

あなたの街の近所にある弁護士事務所です

相続・事故・離婚・借金・刑事、何でもご相談下さい

東松山市松葉町2丁目1番13号

HP <http://www.hmlf.jp> E-Mail info@hmlf.jp



うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人があなたに相談下さい。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

049-243-8428

結婚相談所 ムスペル

⑤海外在住期間等のうち任意加入したかった期間（いわゆるカラ期間）

※会社勤めなどで厚生年金に加入しての方は加入義務があります。

いた方はその期間分の「老齢厚生年金」が上乗せで支給されます。

年金受給手続窓口

問合せ 川越年金事務所

TEL 049-1242-12657

国民年金は皆で支えあうシステムで、日本に住む20歳以上60歳未満の全ての方は加入義務があります。

老後の暮らしを支える。「基礎年金」

病気やがで障害が残ったとき、障害の程度に応じて支給。

一家の働き手が亡くなつたとき、子のある配偶者、または子に支給。

基礎年金の受給

問合せ 年金ダイヤル

TEL 0577-0-05-11165

65歳以降、国民年金から「老齢基礎年金」を终身にわたって受け取ることができます。一定の受給要件がありますが、保険料を納めた期間が長いほど

年金」を終身にわたって受け取ることができます。逆に、保険料を納めた期間が短ければ受け取る年金額も少くなります。

ただし、受給には、大まかに次の①ができます。一定の受給要件がありますが、保険料を納めた期間が長いほど

年金額も少なくなります。ただし、受給には、大まかに次の①が

⑤を合わせて10年以上になることが必要です。

①国民年金保険料を納めた期間

②国民年金保険料の免除や納付猶予、学生納付特例を受けた期間

③厚生年金、共済年金の加入期間

④前の③加入者の扶養配偶者であった

献血にご協力ください

問合せ 年金ダイヤル

TEL 0493-159-6911

新型コロナウイルス感染症対策を行い、安全な献血会場の運営に取り組んでいます。

※午前と午後で実施場所が異なります。

献血にご協力ください

問合せ 川越年金事務所

TEL 049-1242-12657

国民年金は皆で支えあうシステムで、日本に住む20歳以上60歳未満の全ての方は加入義務があります。

老後の暮らしを支える。「基礎年金」

病気やがで障害が残ったとき、障害の程度に応じて支給。

基礎年金の受給

問合せ 年金ダイヤル

TEL 0577-0-05-11165

65歳以降、国民年金から「老齢基礎年金」を终身にわたって受け取ることができます。逆に、保険料を納めた期間が短ければ受け取る年金額も少くなります。

ただし、受給には、大まかに次の①が

⑤を合わせて10年以上になることが必要です。

①国民年金保険料を納めた期間

②国民年金保険料の免除や納付猶予、学生納付特例を受けた期間

③厚生年金、共済年金の加入期間

④前の③加入者の扶養配偶者であった

献血にご協力ください

問合せ 年金ダイヤル

TEL 0577-0-05-11165

新型コロナウイルス感染症対策を行い、安全な献血会場の運営に取り組んでいます。

※午前と午後で実施場所が異なります。

献血にご協力ください

問合せ 年金ダイヤル

TEL 0577-0-05-11165

新型コロナウイルス感染症対策を行い、安全な献血会場の運営に取り組んでいます。

※午前と午後で実施場所が異なります。

献血にご協力ください

問合せ 年金ダイヤル

TEL 0577-0-05-11165

新型コロナウイルス感染症対策を行い、安全な献血会場の運営に取り組んでいます。

※午前と午後で実施場所が異なります。

献血にご協力ください

問合せ 年金ダイヤル

TEL 0577-0-05-11165



平和事業パネル展

問 TEL 0493-62-2151

8月26日から9月1日、役場口ビーチアート工房にて実施。申込者に詳細を説明します。必ず出席ください。

話申し込み。

説明会